

- 議長（中村 敦） 次は、質問順位3番、1. 外国人と共生する社会に向けた取組について、
2. 広域ごみ処理事業の施設規模の見直しについて、以上2件について。
3番、浜岡孝議員。

〔3番 浜岡 孝議員登壇〕

- 3番（浜岡 孝） 清新会の浜岡孝でございます。

通告に従いまして、大きくは2点について質問をいたします。

まず、第一のテーマとして、外国人と共生する社会に向けた取組についてです。

日本全体で観光で来日される外国人は今年7月までに2,000万人を超えて、これまでで最も多くなっているとのことでした。まだまだ東京や京都などの主要観光地への集中が見られますが、伊豆地域への外国人の来訪も確実に増加していて、この夏も多く外国からの旅行者に来ていただいていることを皆さん実感として感じていらっしゃるのではないのでしょうか。

観光で来日される外国人は増えていて、インバウンドの経済的価値の増大を図ることは国としても取り組んでいるところでございますが、一方、別の視点から、日本に在留する外国人についても、法務省の出入国在留管理庁いわゆる通称入管庁によりますと、昨年12月末の時点ではおよそ341万1,000人で、前年の同じ時期に比べて33万6,000人、11%増えて過去最も多くなっており、総人口に占める外国人比率は約2.7%となっています。

下田における外国人在留者は370名ほどで、少しずつ増えてきていると理解していますが、現在人口に占める割合は約1.9%ほどとなっています。全国平均よりは低い状況となっているわけでございます。

地方都市の一部では外国人の居留が集中して社会的に問題を招いているとの報道もありますが、私はグローバルCITYを標榜する下田市においては、まだまだ外国人の居留を進めてもよいのではないかと考えているところでございます。

下田においても、働き手が不足して事業展開に制限が生じてしまっている、その実態を見聞きます。私は医療福祉関係に近いので、特に介護の現場で人手が足りないことを実感しています。労働力不足への対応としての考え方としては、まずは高齢者や女性など日本人の働き手を増やすように努力すること、また、現在働いてくれている方の生産性を上げて対応することなども当然取り組まなければならないと考えますが、それだけでは対応し切れない現実が今、目の前にあることも事実だと思います。

国としても、急激に進む人口減少による働き手の不足を補うためにも、外国の方に来日していただき、観光だけではなく、日本に住んでともに暮らす社会を志向しています。

本年、令和6年6月いわゆる出入国管理法の改正が国会で可決成立しました。この法律の一つの柱は、不法滞在者の扱いを義務厳格化するもので、これまでは、難民認定を申し出ると、本国への送還手続を止める制度でしたが、在留資格を失った外国人が難民申請を繰り返して、本国への送還手続を止めさせて、日本での滞在の延長に利用する点が問題視されてきました。

今般の改正ではこれを改めて、送還手続を止められる申請を原則2回までと決めました。入管当局は相当の理由のある資料が提出されない限り、3回目の申請を認めず、強制送還の手続に入るとしています。この点については、メディアでも大分報道されていたのでお聞きおよびの御存じの方もおられると、多いと思います。

しかし、いわゆる入管法の改正にはもう一つの柱があります。

これはこれまでの技能実習制度を発展的に解消して、育成就労制度を創設することです。技能実習制度は技能を移転することにより、国際貢献をしようとして創設されたもので、途上国への技術継承が目的で、制度上、労働力ではありませんでした。

一方、創設される育成就労制度は、日本の発展のための人材育成と人材確保を目的とした制度になります。技能実習制度では、実質的には労働力として技能技術実習生を受け入れていたところですが、それが問題であったことから、新しい育成就労では外国人が日本で就労しながらキャリアアップできる分かりやすい制度を構築して、長期にわたって日本の産業を支える人材を確保することを目指すための制度になったことが大きな違いです。

また、それに合わせて在留資格の育成就労というものを取得するものが設けられたんですが、その取得するためには日本語能力試験を受けて、一定レベル以上の能力を備えないとなくなりますので、これまでの技能実習より日本語能力が高くなることが期待されます。

細かな制度の説明は割愛しますが、国としては生産年齢人口の減少に危機感を持って、外国人の皆さんに来てもらって手伝ってもらおうことで、生産性を維持しようとする制度変更を進めています。

私は、このような国の制度の変更を是とし、下田市においても市の発展につながるような日本語能力が高く、専門性を持った外国人の方々とともに働き、暮らす社会づくりに積極的に取り組んでいくべきではないかと考えるところでございます。

そこで質問でございますが、一つ、下田市における外国人在留者の状況はどのようになっていますでしょうか。総人数、国別人数、在留資格別についてお示しいただけますでしょうか。

一つ、下田市において外国人居住者がいることによる問題が何かしら起こっている実態はありますでしょうか。

一つ、グローバルCITY下田としては、インバウンドの観光客を増やすだけでなく、下田で働き暮らす外国人を増やす方向性での取組の是非など、外国人の人たちとどのように共生していくか。下田において、どれくらいの外国人の方々に来て働いてもらうのがよいか、一度皆で考えてみることも必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

続きまして、2番目のテーマでございます。

広域ごみ処理事業の施設規模の見直しについてでございます。

さきの市長選挙においても争点の一つとなりました南伊豆地域広域ごみ処理事業について、市民の将来負担を軽減するためにも、施設規模の見直しを検討することを提案したいと思います。

現在の計画では27トンの炉を二つ創って54トンの処理量として運用していく案になっていますが、果たして本当にそれだけの規模が必要なのか、改めて見直してみたいかでしょうか。

見直しの視点は、次の2点です。

見直しの視点のまず一つ目は、ごみの量を削減することです。

これは、これまでも取り組んでいるところでございますが、新たな技術が出来上がりつつあります。新たな技術の発展により、燃やさざるを得ないごみの量を大幅に削減することが可能になってきていると考えております。目の前にある最新技術を取り込み、計画を修正することは、我々の進歩のためにも避けて通るべきではないと考えます。

どのような技術かといいますと、ERS (Environmental Recycling System) というふうに言われているようでございますが、日本語で表記しますと急速発酵乾燥資源化装置、急速に発酵させて乾燥させて資源化させる装置という技術開発でございます。これが大変進んできているということでございまして、ERSは設置場所の周辺に生息する微生物、これを活用してごみを1日で殺菌、発酵、乾燥して資源に変える装置システムのことです。現在南伊豆町で行われたERSの実証実験では、ごみを半減させることができたとのことで、良好な結果が得られています。昨年、一昨年に行われたようでございます。

ERSの特徴としましては、一つ、食品ごみ等プラスチック類の事前分別が不要、分別する必要がないと。混在したまま装置に挿入できること。

二つ目に、処理工程の全てにおいて、悪臭や排水を出さないということでございます。

私も実際に南伊豆町に行きまして、もういろいろ見せてもらったり、匂いを嗅いできましたが、いわゆるごみの悪臭、生ごみの悪臭等はしませんでした。

三つ目、低水分で均質なバイオマス燃料を生成することができる。乾燥化させるわけでございますから、水分量が少なく、バイオマス燃料として非常に高品位なものができるということでございます。

4番目、プラスチック類は水分や食べかすなどの付着物が取り除かれて良質なRPF、RPFというのは紙やプラスチックを主な原料として、質の高い固形燃料にするということでございますが、そのようなものができるということでございます。

五つ目、水分や燃焼カロリーが安定しているため、燃料利用時には焼却オペレーションが容易といったことが指摘されていると、このような特徴を持ったというERSでございます。

これまで廃棄物として処分されてきた都市生活ごみ、オムツ、し尿、汚泥、家畜のふん尿、野菜くず、食品加工残渣、産廃食品、建築廃材、街路樹や山の選定した枝、刈った草、雑木などを無駄せず、貴重な未利用資源として活用することで最大限に地域の環境効率性を高め、循環型社会の構築に貢献させることができるものと聞いております。

特に今後は、大人用の紙オムツのごみの量が増えていくことが確実にされていますが、南伊豆町ではその減量化に向けて社会福祉法人と共同してERSによる処理を行ったところ、ふん尿の匂いも消して、多くを占める成分、これは尿はほとんどだと思いますが、この水分を取り除くことに成功しております。

この成功を受けて、静岡県が南伊豆町の取組を評価して、補助事業として採択して、2,000万円の事業費がついたと南伊豆から聞いておるところでございます。

このような先進的な好事例の技術を取り込んで、大幅にごみの量を削減することを積極的に進めてはいかがかと考えるところでございます。

焼却炉のサイズを考え直すための第二の視点は、広域事業の範囲の見直し、再検討という視点でございます。

見直しの視点の二つ目としまして、広域事業の体制を見直してはいかかということを挙げさせていただきます。現在、1市3町で構成する一部事務組合で検討を進めていますが、東河すなわち東伊豆町と河津町も巻き込んで、1市5町で総合的な対応をすることを検討できないかということを提案したいと思います。

ただし、必ずしも一部事務組合を組み直すことを前提とするものではありません。総合的

な緩やかな連携も検討の範囲だと考えているところでございます。工夫をして何か取り組むことができないかということをご提案したいと思っております。東伊豆町と河津町で現在運営しているエコクリーンセンター等は、ごみ処理能力が日量60トンあるということでございますが、実際にはその半分の30トン程度しか利用されていない状況であるとのことなのです。

また、東河のこの施設はまだ比較的古くなく、延命化工事をすれば、少なくともまだ取りあえず15年は利用できるかと聞いております。

東伊豆町、河津町の両町にとっても使っていない処理能力を有効活用して、それなりの利用料という対価を得ることができるようになれば、双方にとって喜ばしいことになるのではないのでしょうか。

ごみの削減が具体的に想定できる技術・システム技術を導入することで、南伊豆地域広域ゴミ処理事業における施設規模を小さくして、さらに能力を超えるごみを処理しなくてはならなくなった場合であっても、エコクリーンセンター東河を利用させていただくことで、セーフティネットを張ることができるのではないかと考えます。

私はこの案を検討するに値するものだと考えておりますが、いかがでございましょうか。

そこで質問でございます。

一つ、下田市でもERS技術を取り込むべきだと考えますが、いかがでしょうか。ERSに対する評価をお教えいただきたいと思っております。

ちなみにERSについては、令和4年の9月定例会で沢登議員が、その取組に関して質問していましたが、記録を見る限り当局からの答弁はございませんでした。改めてお考えをお聞かせいただきますようお願いいたします。

一つ、東伊豆町、河津町とエコクリーンセンター東河の利用に関して話合いを進めてもよいのではないかと考えますが、検討してみる考えはありませんでしょうか。将来的には1市5町全体でゴミ処理を考えると来るとお考えいただけますので、将来を見据えても検討を進めてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

一つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業として54トンの炉の新施設の新設整備をする案となっておりますが、ごみ減量化とセーフティネットを利用できる環境を整備することにより、例えば30トン程度に半減させることができるのではないかとお考えいただけます。

言うまでもなく、大きな施設は当初のインシヤルコスト、この建設に関してもお金がかかりますし、その後の大きなメンテナンスなども必要経費も大きくなればなるほど多くかかるものとお考えいただけます。小さくて耐えられるものであれば、小さいに越したことはありません。

改めて計画の見直しを検討してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。一度検討してみることをぜひお願いしたいと思いますが、そのようなお考えはありませんでしょうか。

以上、大きくは二つのテーマについて質問を申し上げました。御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 議員御質問の大きく分けて2点、そのうち広域ごみ処理に関して、私のほうから主な考え方について御答弁申し上げます。

現在私どもが進めております事業は、周辺の町の皆さんと一緒に検討してきました広域ごみ処理基本構想、これにのっとり進められております。そこでは、ごみ処理の安定性、経済性、効率性など、さらには災害時の対応なども総合的に検討した結果、現在の処理方式を決定したところでございます。

一方、議員御指摘の南伊豆町のE R Sについて、現時点では企業による実験段階という位置づけというふうに聞いております。とはいえ、今後こうした技術革新について注視することは、非常に重要であるというふうに考えております。もしも、本当にそれが実現可能であるならば、私たちは立ち止まって考え直さなければいけないというふうに思います。とはいえながら、現時点では、今までのことが最も現実的な最適解であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは一つ目の外国人と共生する社会に向けた取組のうち、下田市における外国人在留者の状況についてお答えさせていただきます。

下田市の住民基本台帳に登録されております外国人の状況については、主要な政策の成果131ページにもお示ししたとおりですが、令和6年3月31日現在で31か国、367人の方々が下田に在留されております。

国別では、D P Aが締結されている3か国、ベトナム、フィリピン、インドネシアの方々ですが、121人が全体の33%を占めており、以下、中国、ネパール、韓国、ミャンマー等の順になっております。

人口に占める外国人の割合は、平成中期に0.7から0.8%の割合で推移しておりましたが、

令和元年度に1%を超え、令和5年度は1.84%となっております。

次に、在留資格につきましては、前提として市町村は法務省から法定受託として届出の受付のみを行っているため、細かな区分や内容まではちょっと不明なのですが、最も多い在留資格は永住者で27.8%、次に技術、人文知識、国際業務で22.6%となり、両資格が全体の半数を占めております。

続いて、技能実習、日本人の配偶者等、特定技能・特定活動等順に続いている状況となっております。

私からは以上となります。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、下田に居留して働いてくれる外国人を増やす方向での取組についての御質問にお答えを申し上げます。

本市におきましても生産年齢の減少によります労働力不足が課題となっており現在、移住就業支援補助金等の実施により国内人材の確保に努めているところでございます。日本の総人口が減少している中で、国におきましても外国人材の活用を含めた人材確保について議論されているところでございます。

育成就労制度など、国の動向を注視しながら、地域産業の担い手確保について地域経済団体等の意見を伺いながら検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） グローカルCITYプロジェクトのワーキンググループでは、市内在住の3名の外国人の方にも検討の委員に入ってください、多様な視点の下、検討を進めてきたところでございます。

グローバルシティ下田の実現のためには、人種、性別、言語、文化等の違いを認め合い、一人一人の個性を生かすダイバーシティ・インクルージョンの推進が重要との提言もなされているところでございます。

こうしたことを経て、令和4年度に策定をしましたグローバルCITYプロジェクト基本方針におきまして、単にインバウンド旅行者ということだけではなく、教育、交流、産業、まちづくりと幅広い分野での取組を掲げ、外国人の皆様とつながる事業を推進しておりますので、引き続きこの取組を広げていきたいというふうに考えております。

また市では、下田市振興公社が実施をしております外国人のための生活相談事業や日本語

教室などの国際交流推進事業に対し補助金を出し、在住外国人の皆様の生活の支援を行っているところでございます。

外国人の方を含む誰もが生活しやすい環境づくりを進めていくことで、グローバルな町につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 私からは広域ごみ処理事業に関する御質問の2点目、3点目、主に東伊豆町・河津町との連携、クリーンセンター東河の利用であるとか、南伊豆広域ごみ処理事業の整備との連携といたしますか、環境の整備ということで御質問いただきましたのでお答えを申し上げます。

この広域化・集約化の議論というものが、国から発出された通知を基に各都道府県で県内をブロック分けして、広域化あるいは集約化について検討をするということで、賀茂地区内におきましても、平成10年度頃からこの検討というのが始められてきております。

しかしながら、当時から施設の供用年数であるとか、つまりその残存寿命の違いであるとか、処理規模、処理場の位置など数多くの課題があるということで、当時から東河2町それからそれ以外の下田市、東河3町という枠組みで、広域化というものが検討をされてまいりました。

現在の計画につきましては、令和4年の3月にこの静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランというものが策定されておまして、この中で賀茂地域の広域化というものの方向性として、令和13年までに南伊豆地域の1市3町と東河環境センター、エコクリーンセンターの2施設、その後、令和34年2052年になりますけれども、この頃までには賀茂地域1市5町での広域処理を進めるというような形でプランが示されております。

東河との集約化というものについては、今後南伊豆地域の広域処理の次のステップとして、長期的な展望というふうな位置づけをしております。この南伊豆地域の広域化協議は、この県のマスタープランにも沿ったような形で進められておまして、現在の枠組みを構成する4市町でもって組合の規約を制定し、令和5年の1月に県の許可を得て、一部事務組合を組織して業務を推進しているところでございまして、東河環境センターとこの次につながる協議といったような動きは、現状ではまだ起きてはいないところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） 御答弁いろいろとありがとうございました。

まず、外国人の方からまいりたいと思います。

先ほど御説明いただきましたように、367名の外国人が現在市のこの地域に住んでいるということでございますし、就労といいましょうか、在留資格についても御説明いただきました。

その中で2番目、3番目に多いというのは、現在のところの技能実習生というところでございますが、国は技能実習生改め育成就労という資格での在留者を向こう5年間で80万人ほど増やしていきたいというような計画があるようでございます。

恐らく下田においても今後増やしていくというのであれば、この育成就労制度、あるいはその上位であります高度な技術を持った方々のスキル制度がありますけれども、そういうふうな方々ではないかと思えます。

現在下田市における全人口に占める外国人比率は1.9%弱、1.834%程度というふうな御説明がございましたが、ちなみにテレビでも御覧になったことがあるかと思えますが、埼玉県の川口市にクルド人が大変集中して住んでいるということで話題にもなっていますが、川口市における外国人比率は7%程度であるということでございます。

また、一般的に外国人が多いことで知られている東京都の新宿区は、12%程度ということでございます。何%ぐらいが日本に住むのが適するののかというのは非常に難しいところでございまして、下田においても何%がいいのかというのは、これは議論してもなかなか決まるものではないかもしれませんが、国としては2070年度には10%が日本に外国人が住むだろうというふうな長期総合的な指標を出しているところでございます。

何%がいいか分かりませんが、少なくともまだまだ下田において外国人をもっといてもいいんじゃないかっていうことは言えるのではないかと私は考えておりまして、現状の約370人を倍増しても問題ないレベルではないかというふうに考えているところでございます。

ある調査によりますと、外国人が増えることで不安に思うことということにつきまして、「言葉や文化の違いでトラブルになるという恐れがある」と回答した方が34%、「治安が悪化する」と答えた方が31%。

逆に、外国人が増えることで期待できることとして答えられたのが、「新しい考えや文化がもたらされる。」「町の活性化につながる」ということでございますね。これが37%。

「人手不足が解消する」ということが19%ということでございます。

当初の質問の中に外国人がいることによる問題は何かあるかというふうなことを質問して

おりましたが、それには特にお答えがなかったかと思いますが、私が聞いているところによりますとホテル観光、旅館などで勤めている方が、「外国人の方が住んでいる地域でごみ出しのルールなどが守られていないというふうな問題が発生している。これも何とかしなければいけない」というふうな声も聞いているところでございますが、考えてみましたら、これは別に外国人に限ったことではございませんで、日本人もそのようなルールを守らないという方が多くいると思います。

それを解消するためには、やはりそれを指導する地元の人、もしくはその企業単位での指導もあるかもしれませんし、コミュニケーションをよくすることが非常に大切であるというふうに思っております。

その中で企画課長から御説明いただきました振興公社において相談窓口があつて、活動していらっしゃるといふようなことでございましたが、実際にどのような相談内容がどれぐらいの件数で来ているか、お分かりになりましたらお答えいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 申し訳ございません。手持ち資料ございませんので、後ほど資料提供させていただきます。振興公社から報告が上がってますので、そちらのほうを提供させていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。失礼しました。

振興公社のほうでそのような窓口あることを、私は勉強不足で知りませんでしたので、今回知ることができて大変よかったですと思います。そういう窓口があることをいろんな方に知らしめて、PRしていただくことも必要ではあるかと思ひます。

外国人の方が相談する窓口というのもそれぞれ一応そこがあるということが分かりましたし、そこを活性化させてPRしていければいいのではなからうかと思ひますが、一方で産業振興課長が先ほどおっしゃいましたように、外国人がここで働くための手だてというのも一応取り組んでいらっしゃるといふことでございますが、例えば今回の入管法の改正に伴うその働き方の入り方ですね、変わっているといふようなことを、恐らく事業者・企業の方はあまり詳しく分からないのではないかといふふうな気がします。

その辺りを情報提供をしてあげるといふこと、実際にどのように先進的な取組企業が外国人を使っているかといふふうなことも含めて、教えてあげることいいのではないかと思ひますが、そのような取組を今後されていくお考えはありますでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） この制度改正につきましては、公布から3年以内に施行ということで令和9年に施行される予定でございます。まだ制度の中身等詳しくは固まっていないというところもございます。

あと、今技能実習とか、その外国人人材を活用している企業さん、市内においても介護事業所であったり観光事業所あるようですが、ただそちらのほうは届出等については、国のハローワークさんに届出ということで、市のほうで特に届出の窓口等はございませんので、その実態というのはいちよと把握をしていないところがございます。

また、今後この制度の部分です国から下りてきた段階で、市で何かできることがあるのかというところも検討して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。

確かに今年6月に法律が確定したところでございますけれども、施行は3年後ということになっているところでございます。

ただ、法務省の知り合いに聞いてみますと、「そんな3年悠長に待ってないよ」と、「来年あたりにはある程度出したいと思っている」というようなことも聞いておりますので、もうちょっと早めになると思いますから、また御対応いただければというふうには思っているところでございます。

現在の下田市における人材不足の状況でございますけれども、外国人との絡みでございますけれども、ホテルとか旅館で働いている外国人の方をお見かけすることは、結構皆さん実感として実際としてあるのではないかと思います。恐らくそこが最大のマーケットと言いましようか、職場であろうかと思えます。

ただ、よく聞く人材不足の場所としましては建設現場、建設会社さんも非常に人材不足で困っているというようなことも聞いておりますし、私が近いところであります介護の現場です。もしくは、病院の看護師、看護師は外国人なれません。基本的難しいですので、そのエイド、ナースエイドといいましようか、看護師補助というようなところでも外国人がいてもいいのではないかとございまして、市内の梓友会さんとかも3名のミャンマーの方をお招きして、非常に優秀な方々であるということを知っております。また、西伊豆病院におきましては10名ほどの外国人の方に働いていただいているということを知っておりま

す。

私は基本的に移民大国にすればいいというようなことは、全く考えておりません。例えば、ドイツが大体外国人比率が19%、イギリスが14%、ヨーロッパは非常に移民が多くなっていて、国としての問題を抱えているということでございますし、日本としても私は移民大国にすべきということまでは考えておりませんが、やはり現下の人手不足に対する具体的な現実的な対応として、先ほど出生率を高めることによって生産年齢人口を増やしていこうというふうなことの議論がありましたが、それはそれで大変重要なことで取り組まなければいけないと思いますけれども、現在出生率が高まって赤ちゃんがいっぱい生まれても、生産年齢人口になるにはまだ20年かかるわけでございますから、現下の人手不足をどのように取り組んでいくかということについては真剣に考えるべきであって、一つには介護現場においては、今市民保健課さんでも検討されているというふうに伺っておりますけれども、例えば、腰を痛めて現場を離れていた方にマッスルスーツ、体に装着してお風呂に入れてあげたり、よいしょとか起こしていただくときにその機械の力が働いて、自分の力は軽くて済むというふうなことを導入してはどうかというふうな検討も、進めてくださっているというふうに聞いております。

なおかつ、現場を離れて働いている方々にも、現場復帰の依頼をしているというふうなことも仄聞しているところでございます。このような日本人により多くの方に働いてもらうという努力をしつつも、やはりそれだけでは足りない、外国の方に手伝ってもらうということについてももっと進めるべきではないかと思っておりますし、事業所に関しても、やはり外国人の方に働いてもらうことも考えたいと思うけれども、やっぱり思うような方に来てもらえるのかどうかとか、来てもらうためのやり方・進め方が分らないと、よく分らないというような方もいらっしゃるという声も聞いておりますので、御当局としてもそのような取組をお考えいただければ幸いではあります。私は個人的にはこれは下田にとって必要なことであるというふうに考えておりますので、私が主催しておりますNPO法人でこの件についてのセミナーを開催することにしたいと思っております。10月にはセミナーを開催する予定で、例えば受入れまでの流れや研修の実施とか、外国人スタッフとの関わり方や育て方、定着して長く働いてもらうための取組などを専門家を招いて、また実際にミャンマーから日本に来て働いてくださっている外国人労働者の方々にも現場の声を聞かせていただくために来ていただいて開催するというようなことも考えていきたいと思っております。ぜひ、御当局ともですねコラボレーションして進めさせていただきたいと思っておりますので、今後もうほとんど企画も

できるわけでございますけれども、調整してお打合せさせていただいて、ぜひ御当局にも御参加いただければ幸いであると考えているところでございます。すみません、少し長くなって恐縮です。

では、続きまして。二つ目のテーマにつきましてのごみの焼却場の規模の縮小に関するところでございます。

先ほどの御説明・御答弁によりますと、E R Sはまだ実証段階で時期尚早であるというふうなことから、計画の対象としては現在取り上げるのにはいかなものかというふうな御発言があったと思いますが、それはいつ時点のE R Sを本当に評価されているのかについてお伺いしたいと思いますが、以前にもE R Sがいいのではないかというふうなことが話題になりまして、非常に熱のこもった取り上げ方をいろんな自治体をしたというところがございましたが、そのときはなかなか臭いが取れないとかですね、乾燥までに思ったよりも時間がかかって、丸々一日ぐらい早くてもそれぐらいかかってしまったというようなことがあったということでございます。それによりE R Sに対する評価がその時点の情報でストップしている可能性はないのではないかと少し確認してみたいところでございます。

南伊豆町で行われたE R Sの実証実験は、本当にもう3時間から4時間で全て工程を終わって臭いもさせないと、水も出せないと、非常に良好な結果であったと。その結果を受けて、静岡県が大人用の紙オムツ、大人用だけではないんですけど、紙オムツを取り出して実証実験をするのに2,000万円のお金を出したという。そんなある程度の評価がないところには、そのお金を出せないと思いますので、その辺りについて本当にどのように評価されているのか、どういう情報を踏まえていらっしゃるのか、最近E R Sに関する情報をどのように見ていらっしゃるのかについて教えていただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 広域協議の中で南伊豆町さんも参加しておりますので、報告等で目にした内容をではありますけれども、昨年の年末、12月頃にこれ報道にも発表されてるんですけども、一昨年から始まった実証実験の結果というものを、同社のほう、それから町のほうで記者会見を開いて報告されています。

その内容ですと年間を通したごみの重量というものが3割減で、それで焼却に使った灯油の量というものが4割減ってるとか、有効性は当然確認できました。そういった形の内容を報告して、その上で、さらに効率性を向上するための研究を続けていくということで、実験を1年延長したということで、現在も実証実験はやってる最中というふうな認識をしております。

ます。

その記者会見の中で、そのジェットの社長さんというか関係者の方から今後実用化に向けて力を尽くしていきたいということで、まだその実証実験段階から実用化段階に行くには、しばらくかかるのかなというふうな印象を持っています。

その実験の中で、このジェットの施設を使ってオムツのその減量化というものの取組を今しているということで、それが静岡県のほうで県内の市町とその事業者等で昨年度から使用済み紙オムツリサイクル研究会という形で、県内のその組織としてというわけではないんですけれども、そういった勉強会的な集まりを県が主導して開催しておりまして、この中で令和6年度に入ってこのリサイクル研究会として実証実験、その紙オムツというものを原料化するための実証実験を県内で共同で実施したいというところに、南伊豆町さんがこのジェットの施設を使った取組ということで手挙げをしたと、それが採択されたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） ありがとうございます。

南伊豆町のほかに掛川市も手を挙げて採択されているというふうに聞いております。かなり前向きな意見を含めた取組ではなからうかと思えます。

確かに、まだ実用段階に至っていないという評価は、正しいのではないかとはいえます。私は聞いている範囲もですね。

ただし、実証実験が非常に良好に進んでいるので、実現するまでにはそれほど時間がかからないのではないかとというふうな評価もあるやに聞いております。この辺りはぜひもう一度、南伊豆町及び必要であれば県の当局に確認していただいて、どれぐらいかかりそうなのかということも一度改めていただけないかと思えます。せっかく目の前に実現が近いと思われる新しい技術、それを取り込むことができれば、非常にごみの量もですね半分ぐらいになるし、水分が飛びますから燃焼効率も上がると。燃焼効率が上がれば炉に対する負荷もかかりませんから、今後のメンテナンスも非常に高くなく、削減できるのではないかと期待が持てるといういいことづくめではないかと思えます。

ただ、問題はおっしゃるとおりに、その技術が本当に私どもの考える時間軸に合うかどうかということは、確認しなければいけないかと思えますが、私は十分可能性があると思えますので、ERS技術についても非常に興味を持って調査を進めていただきたいと思いますところ

でございます。

ごみの削減の第1点の視点と合わせまして、第2点はさらに広域化を進めて検討してはいかかという点でございます。

1市3町と東河の二つでやるということで決めて、進んできていると。私はその決め方自体にもいかなものかと、当時のことは私よく知りませんので、何とも評価はできないところでもありますけれども、やはり賀茂地域でございますから、1市5町で検討すべきではなかったのかなというふうには感じております。

ただし、東河のエコクリーンセンターは、まだそこまでは古くはないということでございますから、それを一つに集約するための1市5町の集まりではなくて、1市3町で造るのはそれはそれでいいですよ。取りあえずいいですよ。だけど。1市3町と東河の施設をもっと緩やかな形でいいので、効率的な運用を含めた扱いができないのかなというふうに私は考えたというところでございます。

東河のほうからしましても、60トンのうちの30トンがあまり使っていないということであれば、機会損失をしているわけでございますから、持込みのごみがあってそれを燃焼することによってそれなりの費用を得ることができますし、こちらの1市3町にとりましても、イニシャルコストを少なく、例えば30トンにすれば、かなりイニシャルコストも少なくすることもできると思いますし、今後のメンテナンスも少なくなると。

ただ、通常の一般のごみの処理のお金だけでは、東河のほうを受け入れてくれるかどうかは分かりません。プラス上乗せが必要になる可能性は非常に高いと思いますが、ただそうは言っても、1市3町としましても当初に出すお金がかなり少ないということでございますので、ある程度の上乗せをしてもトータルとして、両方がウィンウィンになるような知恵の出どころ、交渉の仕方はできないのかと。私はやはりもっと創意工夫をここでは必要ではないかなというふうに考えております。

下水道施設が非常に意味大きなものを造ってしまったので、償却にも大変苦労しているという実態があるということでございますけれども、できれば次世代にそんな無理なものを残さないと、小さくて済むんだったら小さくして次につなげるというふうなことを何とか考えてはいかかか。これまでやってきてるし、もう計画も進んでいるし、あと事業者を決めるだけだからもうここでストップして、もう見えないことにしていると。その指向は考えないという冷たいことを言わずに、やはり次世代にどのようなものを残していくか、そういう視点でもう一回ですね見直してみる必要はあるのではないかと。ぜひ見直していただきたい

と思うところではありますが、市長いかがでございますか、この点は。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 広域化ということのメリットとデメリットがございます。

例えば今私どもがやろうとしていることについても、なぜ下田に集めなきゃいけないんだといった、そういった御意見があるわけですね。例えばその下田に集めるための移動のコスト、コストというのはその金銭的なコストだけではなくて環境に与えるコストとかですね、こういったことも踏まえて、これからのサイズというのは適正規模というのがあるんだろうというふうに思います。極端なこと言えば、静岡県にじゃあ1戸だけでいいのかというふうな話になると思います。

ですから、その東河とこの南、どちらかというとな西のほうとのその最も合理的な広域化の配置は、どこに何か所あるべきなのかといった、そういった視点で考えるのであれば、それを広域化として、同じ広域化でも枠組みとして1か所という意味ではなくて、2か所かもしれないけれども広域化をするとか、そういう考えならあろうかと思えます。

そのように幅広い意味での広域化の検討ということであれば、私たちはやっぱり考えるべきであると思えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） どうもありがとうございます。まさしくそこ、ポイントの一つであろうかと思えます。

私も別に東河のほうをなくして下田に統一化する、もしくはその逆というふうな考え方は全く考えておりませんで、現状まだまだ使える東河の施設があるわけがございますから、それは延命化工事をするなりして、できる範囲でつないで使ってもらえればいいのではないかと思います。ただ、もっと緩やかなコラボレーション、共存の仕方という知恵の出し方もあるのではないかというふうなことを申し上げたいところでございます。

繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたように下田の1市3町で取り組むものは、より小さくなってごみの削減をすることによって、小さくすることがある程度可能になった場合でも、やはり何かがあって一時的に大量の物を処理をしなければいけないというふうなことが起きる可能性は、当然考えておかなければいけないこととございまして、そういうときに現在南伊豆ではオリックスさんを使って、埼玉のほうにごみを持っていくというふうな対応もしているというふうに聞いておりますので、1市3町におきましてのそのセー

フティーネットは東河にお願いするというふうなことを考えておくのも、当然私は普通に考えられるところでございます。

ですから、この考え方をもう頭から排除するのではなく、例えばこういうふうになったら、もうどういうふうな対応できるかねという、そのフイージビリティスタディといいましょうか事業化調査といいましょうか、お金をかけることなく双方で少し議論をしてみることはできないでしょうか。どれぐらいの上乗せが、お金が必要になるのかとか、実際にそういうことが可能なかどうかということ、私は十分可能だと考えておりますが、双方の当局ですね、やはりそういうことを一度話してみたいと私は考えるところでありますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭） 現在の整備事業を進めていく中で、当然工事中の対応ですとかという中で、一時的に運ばせてくださいとか、そういったもの協議しているもの、場合によってはお願いするということは、当然考えていくべきことと考えてます。

ただ、どうしても60トンで余ってる規模があるから、その分を回しましょうということになると、要は逆に言うと、下田市及び1市3町としては処理し切れない分をほかに回すってということになりますので、その部分についてのそもそも県のほうで許可が下りるのかというような、そういったところからちょっといろいろ調整が出ると思います。

仮にそういったもろもろ調整しないでとにかくそうしましよと、それを検討してみましようということ、仮に検討した場合、先ほど議員のほうからもコストのところでお話が上がってございましたけれども、当然東河に持ち込む処理料金というのは条例に基づいた料金ではなく、現行かかっているそのトン当たりの処理料金というものを、その施設の人件費から自治管理費、修繕費等の全ての金額から単純に今言えば重さで割ったそのトン当たりの処理費を、じゃあ60トンのうちの30トンを1市3町さんでやってくださいということであれば、その半分の維持管理費というものを、今度1市3町が負担していくことというふうな形で、要は南伊豆地域の施設と、当該の半分でそれを1市3町で負担していきましよう、単純にはそういう話に近いと思っております。

それは、実際にじゃあ収集・運搬するとか、そういったところの事情も何も考えていない話ですので、できるかどうか分からないですけれども、そういったコスト面で必ずしも南伊豆地域の施設の規模を小さくした分だけのメリットだけを、1市3町が受けられるのかということになれば、そうではないというふうに思います。

逆に東河としては、将来にわたって自分たちが負担すべきものの半分を1市3町が負担してくれるわけなので、向こうとすればメリットは大きいと思います。

単純に言えばそういった構図もあつたりするので、一概にそのコスト的な部分、それが正解ではないかもしれないですけども、そういった問題もありますし、1市3町の施設について、地域規模を小さくしたものがうまく、すみません、そういったその施設の適正規模というものになるのかというところも、ちょっと難しい話になってくるので、それをやろうとすれば1市5町で再度また頭から想定量等を計算した上で、協議をやり直すというふうな時間的なデメリットも出てくるというふうに考えてます。

以上です。

○議長（中村 敦） 浜岡議員。

○3番（浜岡 孝） これまで長きにわたってこの件にお取組まれているところでございますので、このタイミングでさらに云々ということを上申するのは、大変じくじたる思いはあるところではございますが、何分、やはり次世代にどのようなものを残すか、残すことができるのかという観点から、場合によっては再検討を除外しないというふうな態度でずっと取り組んでいただきたいと思いますところであります。

今のお話の前提としましては、東河のほうの使っていない、例えば半分の30トンについての費用負担を、1市3町でしなければいけないだろうという前提でのお話ではございますが、そこは交渉次第というところもあるのではないかと思います。そこまで負担しなくても、今現在使ってなくて全く収入がない東河からすれば、実際に燃やして、さらに若干の上乗せプレミアムをつけてお金が入ってくれば、それも有り得るだろうという回答が、私はある可能性もそれなりにあるのではないかと考えているところでございます。これは交渉してみないと分からないところでございますし、熱意を持って交渉すれば、私は理解していただける面があるのではないかと思います。

現在、私は東伊豆町と河津1町の一部の議員の方とも話を進めさせていただいておりますが、その議員の方々は、それは十分可能であるというふうなことをおっしゃってくださっているところでございます。

それと、今のお話の前に静岡県の県のほうの理解が得られるかどうか分からないというところでございますが、それは理解を得るんです。熱意を持って交渉するんです。別にそういうところに持ってくわけじゃないと。同じ賀茂地域でやるんです。同じ賀茂地域でやるのに、何の問題があろうかというふうに私は意見を説得すべきだと思います。必要であればですね。

ということですが、この場においてはなかなか御回答をいただくのは難しいかとも思いますが、最後にこの件につきまして継続的に御検討いただき、ぜひともスタディをしていただきたいと思います。これを行ったらどうなるか、行うためにはどうするかということの観点から、ぜひ一步を踏み出した御対応をいただきたいと思いますと思っているところでございます。

市長におかれましては、選挙の後もやはり人の声をこれからよく聞いていきたいというふうなこともおっしゃっていただいているところでございますので、目で見、耳で聞いて、心で受け止めると、こういうことをぜひとも取り組んでいただきたいと思いますので、最後にこの件をお願いしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、3番 浜岡孝議員の一般質問を終わります。